

1. 宇部市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の策定

8月14日～

9月30日 障害者団体に合理的配慮について意見聴取

9月2日～

10月16日 障害者相談員に合理的配慮について意見聴取

11月24日 第1回 職員対応要領策定会議の開催

12月中旬（予定） 障害者団体への意見聴取

1月中旬（予定） 第2回 職員対応要領策定会議の開催

1月下旬～2月上旬（予定） 職員対応要領の完成

2月中旬（予定） 管理職職員への研修実施

4月1日 障害者差別解消相談窓口の設置

2. 宇部市障害者差別解消支援地域協議会の設置

想定メンバー	障害者差別解消支援地域協議会
国の機関	法務局（人権擁護委員）、ハローワークなど
自治体の機関	障害福祉課、人権担当課、警察、消防など
障害者当事者	障害当事者団体、家族会など
教育・福祉機関	教育委員会、PTA、社会福祉協議会、相談支援事業者、民生・児童委員など
医療・保健機関	医師会、歯科医師会、保健センターなど
民間事業者	商工会、公共交通機関、特例子会社など
法曹	弁護士、司法書士など
その他	学識経験者、自治会など